

第2回 酒田市高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画及び
認知症施策推進計画策定に関する懇話会 会議録

・日時

令和8年8月27日（木）午後3時～午後4時30分

・場所

酒田市民会館「希望ホール」3階 小ホール

・出席者

酒井朋久委員、小松ルミ委員、佐藤篤委員、難波富也委員、足達武男委員、
鈴木淳一委員、奥山悟委員、菊池裕基委員、村上悦美委員、矢島慎也委員、
佐藤ルミ子委員、伊藤春恵委員、黒澤勲委員、佐藤真紀委員、今野紀子委員
欠席：茂木健一委員

・事務局

健康福祉部 阿部部長、小田医療介護連携調整監
高齢者支援課 齋藤課長、船越補佐、土井副主幹、鈴木主査、佐藤主査、
池田主査、堀係長

1 開会

2 あいさつ

3 説明及び協議

- (1) 第9期計画の現状と課題について
- (2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について
- (3) 居所変更実態調査、在宅生活改善調査について
- (4) 第10期計画基本指針（案）について
- (5) 第10期計画施設整備（案）について
- (6) その他

（酒井会長）

次第に従いまして、進行したいと思います。

それでは、まず（1）第9期計画の現状と課題について、事務局より説明をお願いします。

～ 資料説明 ～

（酒井会長）

（1）第9期計画の現状と課題について、何かご質問はありますでしょうか。

（菊池委員）

15ページの②居宅サービスについて、酒田市社会福祉協議会でも介護事業をしているため現状分析を教えてくださいたいのですが、居宅サービスについては、通所介護事業、訪問介護事業では、稼働率や利用者数、訪問回数が減少しているということで、高齢化社会を迎えてサービスが減ってきていることの要因など現状分析はどのようにされているのか、参考まで教えてくださいたいということと、③地域密着サービスの項目で、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の整備が進むことについての評価をどのようにしているのか、また、資料で別の事業者への事業継承についての記載がありますが、安定的な経営についてどのように考えているのか参考までに教えてください。

(事務局)

②の居宅サービスの現状については、通所介護と訪問介護の事業所に令和6年、令和7年とアンケート、意見交換を行い、実態を把握するためのグループワークなども行い、そういったところに出てきた意見でありました。傾向としては、一度コロナ禍で訪問事業が減少して、そこから戻っていないということですか、有料老人ホームなどの民間のサービスが増加しているということがあります。そういったところへの入所が進んだことが在宅サービスの利用者が減少した一つの要因であると思っています。③の地域密着サービスについて、事業継承が行われる場合もあるということについて、具体的に言いますと、社会福祉法人と株式会社で経営統合する、社会福祉法人と医療法人を統合するなど、まとめられる職種をまとめて経営を維持したいという相談も出てきている状況で、個別具体的な対応で今後も丁寧に対応していく必要があると考えています。有料老人ホームの整備につきましては、今年に入っても1か所整備されていますが、それぞれの利用状況も聞き取りし、新設された施設以外はほぼ全室利用者がいる状況で待機者も数名いるということです。施設サービスについては、介護される方の負担から、入所までの限界点が下がっているようなところもあり、施設に空きがあればそちらを利用したいというニーズはこれからも続いていくとみているところです。

(黒澤委員)

包括支援センターをまとめるなど、(圏域を)変えたわけですが、それによって生じた問題や課題などは、まだ早いかもしれませんが、何か把握していることはありますか。

(事務局)

地域包括支援センター自体はかわらず10か所のままです。日常生活圏域を7つにしたことによって、これまで2か所の圏域であったところをまとめて、2つの包括支援センターで必ず専門3職種を揃えるようにして、圏域の中で連携して取り組めるようすることで事業を進めているところです。ただ、どうしても準備期間は取ったところですが、一緒になって事業を進めるにあたり、それぞれ今までのやり方が違うようなこともあり、定期的な会議などでお互いの良いところを取り入れながら、事業の進め方を検討し取り組んでいるところです。そういったところで、5年ほど

期間を設けて、その後の体制について第10期期間中に検討して参りたいといったところです。

(酒井会長)

ほかにございませんか。それでは私から、資料3ページ、目標値及び実績値の「がん検診受診率の推移」について、皆様把握いただいていますでしょうか。目標値で、令和15年度に70%と設定されていますが、令和7年度8.8%、令和6年度9%と著しく低いように見えるのですが、これについて、事務局で説明していただけますでしょうか。

(事務局)

数値の乖離でございますが、令和6年度に山形県による対象者の見直しがあったものでございます。中身については、職域でがん検診を受けられている方と、各自治体でがん検診を受けられている方がいるのですが、これまではそれを重複してカウントしていたということがあり、100%を超えるという結果が出ることもありましたが。これを受けて山形県では統計の方法を見直して、職域と自治体を分けて集計したことにより、このような乖離が見られるということになります。

(酒井会長)

分母となるものが、社保と国保とを合わせたものに対しで、分子が、がん検診受診者が、国保分だけ、社保分だけ、そういう解釈でよろしいでしょうか。

(事務局)

会長からありましたとおり、分母については、以前は主に酒田市で把握できる国保の方を分母にしていました。分子については国保に加入しているがん検診を受けた方だったので、ある程度の割合で受診率を把握できていたのですが、令和6年から分母が全市民とするということになり分母が大きくなったものですから、受診率も下がってしまったということです。補足として申し上げますと、令和5年度までの方式で計算しますと、ほぼ変わりはない横ばいの状況です。

(酒井会長)

目標値が令和15年度となっているので、マイナンバーカード制度を充実させて、全体を把握することが目標なのかと勝手に解釈したのですけれども、説明があったとおり、従来の方式で計算するとがんの検診率はほぼ変わっていないということです。ほかにご質問ありますでしょうか。

(鈴木委員)

1点目の意見ですが、先ほど地域包括支援センター再編の話で事業所数は変わっていないということと、地域包括支援センターのヒアリングは続けているという説明でした。今後、第10期計画期間の間にセンター数や人員配置の検討を行うということで、資料10ページを見ますと、地域包括支援センター運営協議会等の意見を伺いながら検討を行うとあり、その中では貴重な包括さんの意見を伺うということもあらうかと思いますが、再編されたことによって地域住民の方々が相談しやすいのかどうか、という住民の方の意見も大事だと思いますし、総合相談機能という

点でいえば、居宅介護支援事業所の皆さまとか、そういった事業所の方々の意見も踏まえるべきではないかということが、この１点目の意見です。

２点目ですが、資料１の１２ページに認知症施策の推進ということがあります。補足として資料２の２４ページを拝見しますと、認知症の方と接したことがない人が３割いて、理解も十分でないことから、認知症サポーターの育成、活用を進めることが必要であるとして書いてありますが、一方で資料１の１２ページですと、認知症サポーターの受講者数は、例年、計画値を上回って、あるいは充足している状況が伺えまして、育成というよりは、むしろ活用の方が重点的に必要な課題なのではないかと感じたのですが、この点についての認識を伺いたいと思います。

（事務局）

まず、地域包括支援センターにつきまして、様々な市民の方々、民生委員など意見をお伺いする必要があると考えています。また法人を運営する方々とも定期的に意見交換し、経営上の課題もお話しをしてということでありまして、委員おっしゃるとおり様々な方の意見を聞きながら進めてまいりたいと思います。

２つ目の認知症施策につきまして、委員おっしゃるとおりサポーターの養成は進んでいるのですが、実際こういった方々が支える側として活動できる機会というのが不足していると捉えており、委員と同じ認識です。今年度から認知症カフェということで、認知症本人、家族の方が集える会を、市主催で、１か所で実施していましたが、地域包括支援センターごと各地域で展開を進めたいと考えているところです。そういったところに、サポーターが参加、協力できるような仕組みを進めて、地域の理解も進むように協力いただけるような仕組みや仕掛けをしていきたいと考えています。このような内容を次期計画に取り入れていきたいと考えています。

（鈴木委員）

今ありましたように、コーディネートの機能が重要であると思っています。資料を見ましても、認知症の方と接したことがないという方が多くいらっしゃるって、おそらくサポーター養成講座を受けたから認知症の方と接するとか、活動に参加するかといえば、そこにはかなり高いハードルがあると思うので、受けた人に次のアクションを促すためのコーディネーションといいますか、声掛けといいますか、認知症カフェをするのでというお話もありましたが、そういったことが大切かと思うしますので、是非盛り込んでいただきたいと思います。

（伊藤委員）

資料２の６３ページの自立支援型地域ケア会議に、私も何度か参加させていただいていますが、この事業の概要のところに地域課題の把握という言葉があります。この地域課題の把握、抽出の中身は事例検討会でも、ケアプラン点検でもそのような話になり、抽出はかなり長い期間していますが、ではこれからは、この地域課題の解決に向けて具体的に考えていらっしゃることはありますでしょうか。

（事務局）

地域課題の解決について、課題抽出をしていきつつ、重点事項３の対応地域で支

え合う体制の整備の中で生活支援コーディネーターを配置しています。地域の課題などを生活支援サービス、通いの場の支援、そういったもののほか、こちらで解決できるような仕組みなどについても検討しています。こういったものが市の方で関われる、解決できる場所ではないかと考えています。

（伊藤委員）

生活支援コーディネーターの関わりというのも、十分、ケアマネジャーとしては分かっていますが、例えば、来月、再来月のごみ出しの事についての話し合いみたいな場がやっと設けられて、先日ケアマネジャーだけでなく、民生委員さん、地域の方にもご参加のご案内をされているようですが、動きとしてはもうちょっと活発なところが欲しいと思います。ごみ出しの担い手といいますか、一人暮らしのごみ出しの問題がずっと続いていて、地域課題の抽出のところにも、すごく出る問題なのですが、解決というところまで、１歩２歩３歩と踏み出すところでの酒田市の取り組むところが見えないと、ケアマネジャーとしても、どこに相談したらいいかわからない、どこに話を持っていったらいいかわかりません。具体的に例を言いますと、ごみ出しの話を高齢者支援課にしたとして、「うちは係でないです」と言われたといいます。そういう事実もあって、吸い上げだけではなくて、具体的に一つ一つ丁寧に解決に向けて、こういうやり方があるというところにちょっと踏み出していかなければいけないかなと思います。地域ケア会議も、酒田市は自立支援型の地域会議であって、薬剤師さん、栄養士さん、歯科衛生士さん、それぞれの方の意見を聞いて、プランの見直しを、こうしようというふうに変えていくわけですが、なかなか会議自体が地域課題の解決に行くというものではないので、地域解決課題に特化した地域ケア会議にするというのも一つの取り組みとしてはあるのではないかなと思いました。

（事務局）

生活支援サービスなどを一旦介護支援などの整理した中で、地域の方々には支え合い体制の方の取り組みに結びつけられないか取り組んでいるのですが、なかなか地域でも担い手、なり手不足であることから、そういった方々の養成というのが難しい課題です。担い手養成講座も毎年参加者は多いのですが、こういった方々を実際に支援者に結び付けるということが課題と捉えておりまして、委員からご指摘のありました、仕掛けなどを検討しているところですので、地域計画の方に、是非そういった観点も盛り込んでいきたいと考えております。

（村上委員）

特別養護老人ホーム連絡協議会の方から、高齢者施設全体的なところの部分で、伺いたいと思います。資料１の１６ページの、重点事項１１の介護人材の確保及び介護効率化の取り組みの強化というように、この第９期の介護保険計画の中で取り組んでいただいた内容となっていますが、介護人材の確保、介護人材の不足というのはもうずっと言われていて、この３か年、第９期の中でも、どんな取り組みをしてもなかなかその確保に至らない、数字が上がっていかないというような現状

だったと、感覚的なものですが思っています。第9期の中で、この介護人材不足、人材確保についての取り組みを、酒田市として取り組んできたという内容をご提示していただければと思いますし、その内容を受けて今度の第10期の介護保険計画の中に、その見直しと、また求められているところ、取り組みの仕方をこう変えていくなどの、何か別の策を変えていかないと、本当にもう人口減少が著しい中で、労働者がどんどん減っていくという現状が出てきていると思うので、新たな取り組みを考えていかなければいけないと1法人の中でも考えているところですが、これは1法人や1施設の中で、解決できていく問題ではないと思っておりますので、その辺も含めて、今年度までの取り組みもお伺いしたいと思います。

(事務局)

介護人材確保は、委員おっしゃるとおり、大変重要な課題です。酒田市というよりも、都道府県単位の取り組みが多いものですから、直接的な事業は取り組めていませんが、介護サービス事業者連絡協議会で先ほど少し触れましたが、令和6年度は通所介護、7年度に訪問介護事業者と人材不足の状況について、酒田市の調査データなども提示しながら意見交換をしたところです。そういったところで直接的な支援としては、訪問介護事業所の介護報酬が下がったという課題があり、市でも、国の基金を活用して補助金の交付支援を行ったところです。それ以外のところは県が直接行っていますが、訪問介護は特に大変だという判断から行ったところでありまして、県の事業を、まずは取り組んでいただけるように、きちんと各事業所にお伝えをして、その中で有効なメニューは使っていただくこと、それ以外の届かないようなところは一つ一つ声を聞いて、市の方で課題解決するか策があるかというところを検討してきたというのが実情です。

そういった中で、外国人介護人材などにつきましては、様々なお話もいただいておりますので、一つ一つの課題に対してどういった支援ができるか、今後も個別に検討していく必要があるものと考えております。

(黒澤委員)

令和7年度に福祉避難所マニュアルを改訂しました。福祉避難所は、テレビやマスコミで見る避難所等とはどう違うのでしょうか。福祉避難所とは、初めて聞いたような気がします。

(事務局)

通常の災害が起きた場合、コミュニティ防災センターや学校に一旦避難しますが、令和6年の大雨災害では、コミュニティセンターを避難所として長期にわたって開設させていただきました。その中で福祉的な配慮が必要な方、その家族につきましては一般の避難所では、きちっとした対応が難しいということがあり、特別養護老人ホーム、介護老人福祉施設と協定を結んでおりまして、そういった方の受け入れをしていただくというものです。福祉避難所として、市では現在19施設と協定を結んでいます。実際、災害のあったときは3、4施設ほどで20人ほどの受け入れをしていただいたところです。そういったところの運用を経まして、実態に合わせ

てマニュアルを改訂したという経過です。

(酒井会長)

まだご質問ご意見あるかもしれませんが、最後にまた受け付けますので、次に進みたいと思います。

それでは続いて(2)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について、及び(3)居所変更実態調査、在宅生活改善調査について説明をお願いします。

～ 資料説明 ～

(酒井会長)

ただいまの説明につきまして、何かご質問はありますでしょうか。

(黒澤委員)

在宅生活改善調査の中で、療養型医療施設への移動というのは、病院と捉えていいでしょうか。

(事務局)

療養型医療施設は、基本的には元々医療の病床だった一部を介護療養型医療施設、介護医療院ということで介護保険の指定を取って施設サービスを提供するという、医療依存度が高い方の入所施設となっております。現在、酒田市内では、一度廃止した事業所がありまして、酒田市内にはありませんが、市外などでの場合もあると捉えております。

(黒澤委員)

別枠ということでしょうか。病院、診療所のところで、どこに当てはまるのでしょうか。

(事務局)

こちらの施設は、基本的には介護保険施設の一部ですので、そのように捉えていただいてよろしいかと思います。

(黒澤委員)

分かりました。

(佐藤真紀委員)

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の項目「問5」の部分で、地域活動への「参加者」としての参加希望、それと「企画・運営者」としての参加希望という部分があるのですが、参加したくないという方の割合がちょっと多いかなと感じています。資料2の42ページ、現状と課題というところの上の部分に書いてある「さかたダイヤモンドバンク」について、利用率といいますか、ここを利用して実際に活動に結び付いての実績などはあるのでしょうか。

(事務局)

さかたダイヤモンドバンクにつきましては、生業というよりも自分の得意な趣味を活かして、介護施設などで特技を披露する、例えば、笛ですとか、声が得意なの

で施設に行って提供できます、という方々から登録をいただいて、マッチングをしている事業です。実績につきましては、担当の方から申し上げます。

さかたダイヤモンドバンクにつきましては、現在20名、20団体ほど登録がありまして、令和7年度の活動実績としましては、施設や通いの場に対して59回ほど出向いているところです。

(酒井会長)

他にございますか。続きまして、(4)第10期計画基本指針(案)について、及び(5)第10期計画施設整備(案)についての2件について、事務局より説明をお願いします。

～資料説明～

(酒井会長)

ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問はありますでしょうか。

(鈴木委員)

2点ほどありまして、資料1の23ページ、記載事項の4番目の最後に「地域包括システムを支える人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進と経営改善支援」ということで文言がありますが、詳細は今後この懇話会で詰めていくかもしれないですが、今、現段階でどのような内容が想定されるかといった点をお伺いしたいというのが一点です。

もう一点が、22ページ、記載事項の5番目にあります「身寄りのない方の支援」で、ここでは身寄りのない方への相談支援体制の整備ということで限定的に記載がありますが、先般、社会福祉法が改正されて第2種事業に身寄りのない方の身上「監護」を行う事業が追加され、それが今すぐ施行されるわけではないのですが、社会福祉協議会さんがキーになるというような文言もありました。ただ、社会福祉協議会さんだけでそれを支えることができるのか。他の担い手が必要ないのかといったところも懸念しておりまして、相談支援体制に加えて、実際に支援を行うような期間といったものも、第10期のうちに酒田市として検討していくといえますか、施行前の段階で検討していくことも必要かと考えているところですが、いかがでしょうか。

(事務局)

一つ目の経営改善支援につきましては、初めて出るようなキーワードですが、少し国の見解を分析する必要があると考えております。ただ、これまでも、先ほど申し上げました法人を移管するに当たって、事業を次に進めるときに、例えばサテライト型にすることによって人員配置を緩和する取組みができないかなどの相談に乗っておりますので、保険者としてはそういったところで、例えば経営を改善するための助言であるとか、こうしたことは想定しておりませんが、そのような支援が行えるのではないかと考えているところです。

二つ目の身寄りのない高齢者への支援につきまして、窓口は地域包括支援センターが出てくる中で、実際の実働、これは所得者向けのものも国では想定しているようですが、こういったものの実施機関につきましては、まだ具体的な検討はしていませんが、現在も市内の民間の事業所で利用料がかかるのですが、病院の方の死後事務も含めた支援が行われているところです。実際となれば、お墓のこと、預貯金、財産分与、様々な機関が関わらないと一体的な提供にならないというふうに考えております。第10期計画で、どこまで書き込むかというところは、これからの検討課題ですが、実施するに当たり、まずは相談がきちんとできるということがまず一つのキーになるかと、現時点では捉えているところです。

(酒井会長)

次に、(6)「その他」について、皆様から何かありますでしょうか。最初の(1)第9期計画の現状と課題については、盛り上がってきたところで、一旦止めて先に進めましたが、そちらも含めて何かご質問ございますか。

(佐藤篤委員)

包括支援センターの職員としてではなく、1施設職員としての質問になるのですが、令和7年度の福祉避難所マニュアルを改定したということですが、こちらは福祉避難所として登録している施設の方に周知はされていたか、確認したかったのですが、施設の方で災害の係もしていて、福祉避難所に関してのマニュアルで過去のものしか把握していなかったものですから。こちらは7年度改定したというところを聞いて、確認しないといけないなと思ったところでした。周知されているかというところ、ホームページか何かで確認できるのかというところの、二つを確認したいと思います。

(事務局)

周知につきましては、各施設の方に完成の案の段階から一度ご連絡させていただきまして、そこでご意見がないということで、確定したものの運用に関するものでホームページには載せておりませんが、各施設の方に提供させていただいております。見直しに当たりましては、実際、福祉避難所を開設した事業所の方と改定の段階から意見交換をしまして、より実際の場面ではこうだったというところを取り入れた形で、あとは国の定義や用語が変わっているところを整理したというところです。より実態に合わせた改定になってございます。もし委員の方に届いてないようでしたら、私どもの徹底不足ですので、改めてご連絡をさせていただければと思っています。

(佐藤篤委員)

施設に戻って確認したいと思います。

(矢島委員)

22ページ、項目3の2040年度の中長期的な推計についてというところで、介護予防と地域の支えを一体的に実施する拠点の整備運営の重要性について記載してありますが、何か今、想定しているような案件があるでしょうか。

(事務局)

本市では今のところ持ち合わせておりません。といいますのは、介護予防につきましては、基本的にはコミュニティセンターを中心とした通所サービスB、そこまで行けない方については、各自治会様の方にしゃんしゃん体操を活用した通いの場、こういったものを展開してお願いをしてきたところです。ただ、実施に結び付かないコミュニティ振興会様もありますので、こういったところは立ち上げに関する相談をしているところです。将来的には、どのサービスも担い手不足を課題として捉えていますので、仮に2040年までにそういった地域の体制なども変化が生じて、一つのコミュニティ単位でもこういったことが取り組めないような状況になってきた段階には、こういったまとめて支援する体制も検討する場面があるのではないかと捉えておりますが、現時点では、コミュニティ振興会様での実施について、引き続き立ち上げに結びつくような支援をしてまいりたいと考えております。

(難波委員)

今お話もありましたが、基本的にはこの住み慣れた地域で、ここに書いてある安心して住み続けたいと思える町を目指します。そのためには、やはり全部書いてあります、地域全体で支える。事業者さんもそうですし、今お話のあった自治会もそうですし、コミュニティ振興会もそうですし、その趣旨は大いに分かります。地域としても一生懸命支えていきたいなと思うのですが、自治会なり、コミュニティ振興会なり、一定程度の負担になっている部分もあるのではないかなと感じています。その中でも、何回も書いてありますが、除雪援助事業の中で人手が不足していると。私の中でも、この事業で担い手を探すのがとても大変なのです。実は、そういった事情も踏まえて、次の計画では、地域全体で支える仕組みを構築していただきたいというふうに、これはお願いですけれども、あまり負担にならないようにお願いできればと思いますので、よろしくお願いします。

(事務局)

様々な自治会活動も含めまして、本市の大きな課題であると、民生委員さんの活動も含めまして、捉えているところです。その中で、行政支援ができる部分と地域の方々から協力いただける部分と、あとは事業者からご協力いただける部分をうまくミックスさせて、必要な地域活動が続けられるような体制支援などを検討してまいりたいと考えております。

(酒井会長)

その他にありますでしょうか。これで「3 説明及び協議」については終了します。事務局の方にお返しいたします。

(事務局)

それでは最後になりますが、次第の「4 その他」として、皆さまから何かありますでしょうか。

ないようでしたら、事務局の方から本日配付させていただいております、「第10期計画意見提出用紙」があります。これから具体的に第10期計画の素案を作成し

ていく作業となっていくますが、第1回、第2回の懇話会を経て、ご意見、また、今後計画策定や第3回懇話会に向けてのご意見やご質問などあれば、用紙にありますとおり、10月9日（金）まで、記載の提出先にご提出いただきたいと思います。メールでご提出の場合は、様式は問いませんので、メール本文にそのままご意見をご入力いただいても結構です。よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、これをもちまして第2回策定懇話会を閉会いたします。なお、第3回目の懇話会は、ただ今のところ11月の開催を予定しております。具体的な日程がまとも次第、皆さまの方にお知らせさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。